

水害等による被災機器の取り扱いに関する確認事項

日本歯科器械工業協同組合

1. 電気を使用する機器が浸水又は水（海水を含む）をかぶったものは、絶対に電源を入れないでください。火災、爆発等の発生や感電、漏電等の可能性があります。
2. 浸水や水をかぶっていない機器類の電源を投入する場合でも、安全性が確認できない時は修理業者に依頼し、絶縁及びアース接地等の安全が確認された後、使用者の判断によって電源を入れてください。
3. 緊急対応として、やむを得ず修理業者に依頼して機器の基板類や電気部品を水洗・乾燥後、一時的に機能を回復させて使用される場合でも、患者さんごとに「日常点検」を行った後に使用してください。
機器の日常点検で安全性の確認をせずに使用した場合は、患者さんへの健康被害や医療事故が発生する恐れがあります。
一定時間経過後に絶縁不良や断線を起こし、火災、ショート、動作異常等を引き起こす可能性がありますので、なるべく早い時期にメーカーの指示する基板類やコネクタ、トランス、モータ、油圧ポンプ、リレー、コンデンサ及び配線等の電気部品を交換してください。
4. 必要な電気部品が交換されずに電源を入れた場合は、機器類から煙、異臭、異音及び異常動作等がないか監視してください。
異常が生じた場合には速やかに電源を切り、コンセントからプラグを抜いてください。
また機器類から離れる場合にも電源を切り、コンセントからプラグを抜いてください。プラグがない機種の場合には配電盤のブレーカを切ってください。
5. 泥水等が入り込んだ空気や水の管路（ユニット、ハンドピース、コンプレッサ及び床下配管等）は、そのまま使用すると感染症を引き起こす可能性があります。必ず消毒・滅菌又は交換した上で使用してください。
6. 鋼製器具類は、真水で十分に洗浄後、滅菌・乾燥してご使用下さい。塩水にさらされた鋼製器具は一定時間経過後に錆びや腐食が発生することがあります。
ハンドピース類は、修理業者・メーカーによる分解掃除後、給油・滅菌してご使用下さい。
7. 詳細は各メーカーにお問い合わせください。

上記注意事項を確認しました。

平成 年 月 日

歯科医院名 : _____

確認者 : _____